

辻 泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2006年5月12日 NO. 46

参議院厚生労働委員会 (3月22日) 質疑報告

◎ 産別最賃は賃金下支えと格差是正のセーフティネット!!

辻 泰弘：産別最賃廃止・地域最賃へ一本化は経営側論理。未組織労働者にも適用の産別最賃は産業全体の賃金下支え。公正競争にも必要。企業規模・雇用形態間の格差是正は地域最賃だけでは困難。廃止は厳に慎め。

川崎 厚生労働大臣：今国会中に最賃法改正は出さない。公労使の話合いで議論。互いの理解を前提に進める。押し切って今までの考え方を急に替えることはない。



◎ タクシー業界は規制緩和の実験場！ 安全確保と労働環境改善に取り組み!!

辻 泰弘：規制緩和でタクシー業界は激烈競争。最賃さえ守られぬ。「規制緩和の実験場」を正せ。

川崎 厚生労働大臣：規制緩和の検証・修正は当然。国土交通省と連携。法に照らした対応指示。

◎ 生活保護は憲法上の最低保証！ 地方へ責任転嫁せず国の責任を果たせ!!

辻 泰弘：生活保護は憲法に規定されたナショナルミニマム。セーフティネットの最たるものだ。国がしっかり責任持つべき。地方への押しつけは許されない。現行の負担率で行くべきだ。

川崎 厚生労働大臣：地方負担増大の議論は取り下げた。私が大員である限り再燃はあり得ない。

◎ 生活保護費と基礎年金額の比較は不適切!!

辻 泰弘：生活保護費と基礎年金額を連動させた議論あるが両者は別物。基本的な考え方が違う。

川崎 厚生労働大臣：両者の性格違う。基礎年金以下に生活保護水準を下げる方針はあり得ない。

◎ 年金課税の強化に伴う国保・介護保険料の急増軽減の措置が講ぜられる!!

辻 泰弘：平成16年度の年金課税強化に伴う国保・介護保険料急増への軽減対策の措置状況は。

厚生労働省：国保保険料は18年度から2年間、激変緩和の経過措置を政令で講じた。国保税も同様。介護保険料は弾力的な保険料設定で対処。各市長村で改定作業中。詳細は集約する。

◎ 年金財政の再計算が必要！ 少子化の進行と物価の低水準は予想上回る!!

辻 泰弘：年金額引き下げのマクロ経済スライド開始予想は変化。年金の再計算を機動的に行え。

渡邊 年金局長：現時点では16年年金財政再計算の前提を見直す段階ではないと考えている。

◎ 国民医療費の将来推計に経済成長率が関係するとの大臣答弁は間違い!!

辻 泰弘：国民医療費は一人あたり医療費の伸びと人口予想で推計。GDP入るとの答弁間違い。

川崎 厚生労働大臣：率が入るとの答弁ないと思う。GDPの数字を入れて計算はしていない。

◎ 臓器移植法の改正を問う！ 移植医療にしっかり取り組み!!

辻 泰弘：脳死は人の死か。臓器提供意思表示カード所持か。臓器移植法改正についての見解は。

川崎 厚生労働大臣：人の死である。カードはまだ。改正に賛成。臓器移植が進むことを期待。

ご意見・ご要望等はお気軽にご連絡を。なお、本号は下記のホームページに掲載済。

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824 東京事務所 TEL 03-3508-8402 <http://yasuhiro-tsuji.jp/>